

**北九州市地域中核企業新規事業等創出伴走支援業務委託
仕様書**

**北九州市産業経済局
総務政策部産業政策課**

1 委託件名

北九州市地域中核企業新規事業等創出伴走支援業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和8年3月13日（金）まで

3 目的

北九州市では、市内総生産4兆円を目指し、産業振興に取り組んでいる。

その目標を達成するに当たっては、地域における投資や事業の拡大、良質な雇用の場の創出などへのインパクトが大きい地域中核企業※の成長が不可欠である。

そこで、地域中核企業等が、新規事業展開等、成長に向けた新たな取組を実施していく上で必要な計画（以下、「成長計画」という。）の策定など、その具体化を図る支援を行うことにより、成長に向けた第一歩を後押し、企業規模（売上高）の拡大へとつなげていく。

※売上高概ね30億円～500億円の市内企業

4 業務内容

上記3の目的を達成するため、別途、市が支援対象として選定した企業（5社程度・以下「選定企業」という）に対して、個々の企業の置かれている状況に応じ※、以下の支援を行うこと。

なお、特別の指定がない限り、選定企業への相談対応については、直接の面談、電話、オンライン等を問わない。

※選定企業の置かれている経営状況や課題等に応じて柔軟に対応するとともに、その状況によっては、令和7年度中に（1）～（3）のすべてを実施できなくても構わない。

（1）成長計画の策定に向けた支援

審査時に選定企業から提出される計画書をもとに、追加ヒアリングや市場調査等を行うことによって、そのブラッシュアップを行い、成長計画の策定を支援すること。

（2）成長計画の具体化に向けたサポートプランの策定

策定された成長計画に沿って、選定企業の計画の具体化を支援するためのサポートプランを策定すること。

（3）伴走支援（成長計画の具体化への支援）

①ハンズオン支援

策定されたサポートプランに基づき、成長計画の達成までのタスクの進捗管理、課題解決のための助言等、成長計画の具体化に向けた支援を行うこと。

②支援策、支援機関等の紹介、連携

国、福岡県、北九州市や支援機関等が実施する各種補助金、セミナー等の支援メニューの情報を集約の上、必要に応じて、選定企業に対して紹介するとともに、支援機関等への取次ぎを行うこと。

また、選定企業の承諾を得て、選定企業の情報を支援機関等へ共有し、連携を図ること。

必要に応じて、選定企業に対し、課題解決に資する知見を有する専門家や、事業計画を推進する上で必要な人材の紹介を行うこと。なお、専門家等と選定企業が直接契約することにより発生する費用については選定企業の負担とするもの。

(4) 選定企業の公募・選定のサポート

北九州市が実施する選定企業の公募に係る選定プロセスにおいて、専門的な知見による助言や協力を行うこと。

(5) 上記(1)～(4)に関連する業務

5 留意事項

- (1) 当該業務の遂行にあたっては、常に北九州市職員と密接な連携を図り、北九州市の意図について理解のうえ業務に着手し、適正かつ効率的な進行に努めること。
- (2) 当該業務において業務上知り得た情報は、他に漏らさないこと。
- (3) 当該業務の遂行にあたり収集した情報については、機密を保持するとともに、施錠の徹底や電子データのパスワード設定など、万全のセキュリティ対策を講じること。
- (4) 当該業務の遂行にあたり、重要な事項を選定する場合や疑義が生じた場合は、予め北九州市と協議を行い、その指示又は承認を受けること。
- (5) その他、この仕様書に定めのない事項については、北九州市と協議のうえ決定すること。

6 問合せ先

北九州市産業経済局産業政策課

担 当：高屋、高尾

住 所：北九州市小倉北区内1番1号（本庁舎7階）

TEL：093-582-2299

FAX：093-591-2566